

第2号様式（第7条関係）

補助金算定表

対象工事：該当するものにチェック☑		金額 ※消費税等除く	備考
低炭素型の住まいづくり促進改修 (省エネ改修)	□ 開口部の断熱改修	□ 内窓の新設	円
		□ 外窓の交換	円
		□ ガラス交換	円
		□ ドアの交換	円
	□ 天井（屋根含む）、床、壁の断熱改修		円
	□ 高断熱浴槽の設置		円
	【基準額 小計】①		円
住宅内の安全確保改修 (バリアフリー改修)	□ 手すりの設置		円
	□ 段差の解消		円
	□ 廊下幅等の拡張		円
	□ 床材等の変更		円
	□ 開き戸から引戸・折戸、及び ドアノブからレバーハンドル等への変更		円
	□ 和式から洋式への便器の変更		円
	□ 従来よりまたぎの低い浴槽への変更		円
	【基準額 小計】②		円
【全体工事 合計（①+②）】③		円	
補助金の額 ③×50%	・千円未満切り捨て ・限度額：10万円	円	